

産業育成資金（特別措置）の貸付についてお知らせ

米国のドル防衛策として実施された輸入課徴金の実施及びわが国の変動為替相場制への移行により、輸出関連中小企業に対する影響もきわめて大きく、この政策として左記の要領により特別措置貸付をいたしますから、希望者は申込書に記入の上商工会事務所又は役場開発課へ申込下さい。なお電話、口頭等は受付しませんので、必ず申込書で申し込んで下さい。

一、貸付限度額四十万
二、貸付予定日
昭和四十六年十一月二十日
三、貸付利率年七・二五パーセント

四、貸付期間三十カ月以内
（但し、据置六カ月以内）
五、申込期限
昭和四十六年十一月五日
（金曜日）期限厳守
六、申込場所
商工会事務所又は役場開発課

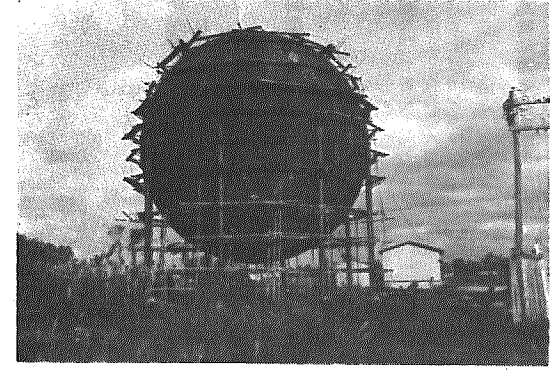
昭和三十七年度第二回 産業育成資金の貸付

このことについて左記の要領により貸付いたします。希望者は下記期限まで申込書に記入の上申込下さい。なお申込書の提出のないもの（電話、口頭等）は受付しません。

一、貸付限度額四十万
二、貸付予定日
昭和四十六年十一月二十日
三、利率
日歩二銭二厘
四、申込期限
昭和四十六年十一月五日
（金曜日）期限厳守
五、申込場所
商工会事務所又は役場開発課
六、申込書は商工会事務所又は役場開発課にありませぬ。

ガスタンクが完成

十一月より和納地区に供給開始



和納田の内地内に、蒲原で配送されます。将来は、間瀬地区を除くガス株式会社で目下建設中の球型ガスホルダー（ガスタンク）が十月いっぱい完成され、十一月より和納地区および弥彦村全地区に供給します。

工事費は、附帯工事を含めおよそ二千万円、帝石の天然ガスパイプライン、一月初旬に一般家庭、営業用ガスを受入れ、幾何容量千立方メートル、最高使用圧力五気圧のガスタンクによつて供給します。

将来は、間瀬地区を除く岩室村全地区に可燃性天然ガスを供給する予定です。今までプロパンガスが供給されておりました和納地区においては、今回のガスタンクの完成により天然ガスに切替えられるわけで、十一月月初旬に一般家庭、営業用器具を問わず、無料でガス器具の調整を行なうことになっていきます。

三人目以降のお子さんに 児童手当支給

児童手当は昭和四十七年一月から支給されることになりませんが、これを受けるにはあらかじめ住所地の市町村長の認定を受けなければなりません。

岩室村では昭和四十七年一月一日現在に於いて、支給要件に該当することを前提として受付を行なっておりますので、次の要件に当てはまる場合は認定の請求をして下さい。

(1)十八才未満の児童を三人以上養育して居り、そのうち一人以上が義務教育終了前（当初は五才未満）の児童であること。
(2)その人の前年の収入が一定の額（扶養親族が五人の場合一〇〇万円）に満たないこと。

児童手当の月額額は三人以上の児童のうち出生順にかかわらず三人目以降の児童に支給され、役場社会福祉課へご相談下さい。

民俗資料調査に 協力してください

岩室村文化財調査審議会では、間瀬地区における貴重民俗資料を緊急調査する為、文化財調査審議委員の皆さんと一緒に調査に協力して下さる方を募集しております。

希望の方は公民館までご連絡下さい。

和納田の内地内に、蒲原で配送されます。

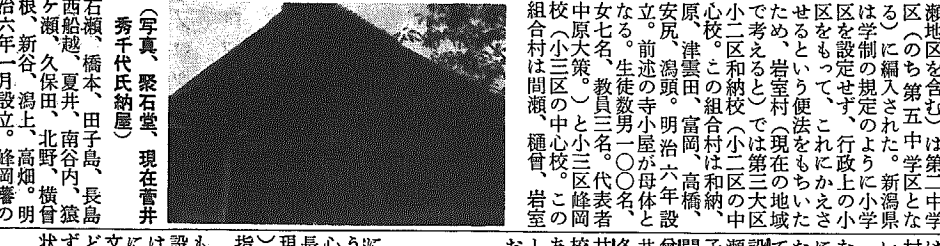
将来は、間瀬地区を除く岩室村全地区に可燃性天然ガスを供給する予定です。今までプロパンガスが供給されておりました和納地区においては、今回のガスタンクの完成により天然ガスに切替えられるわけで、十一月月初旬に一般家庭、営業用器具を問わず、無料でガス器具の調整を行なうことになっていきます。

近代教育のあけぼの

明治初年の小学校設立の頃

徳川時代の末期ごろ、全国津々浦々で私塾、寺小屋などの庶民教育の機関が統々とつくられていた。我が岩室村でも、現在確認できるだけでも、私塾として聚石堂（横曾根、設立者菅井甘露、文久三年設置、明治五年廃止、門第五〇名）、岩室の地蔵庵（村内有志が設立。師範として菅井甘露をまねく）、や寺小屋では和納の医師羽生健之助設立（文久二年設置、明治六年廃止、門第九〇名）のものなどがあつた。その他また未調査の塾や寺小屋が多数あつたものと思われる。しかし、庶民の中で教育の機会に恵まれる者はごく一部で、大多数の人々は機会を得ぬまま一生を終つていったのである。明治新政府は近代国家の礎を教育の機会均等とあるとして、明治五年八月、国民皆学をスローとする学制を公布し、全国各地に教育の灯をともそうとした。現在の日本の義務教育のすばらしき普及の原点となつたのである。

（写真）聚石堂、現在菅井秀千代氏納屋



岩室村で設立された小学校

入館館が母体。生徒数男二十七名、女三九名。教員数七名（代表者坂田康平）が中心校として設置された。（ただこの場合、村名は現在の岩室村にないもので、組合村数は実際にはもっと多い。）

しかし、通学の便や設備などの関係から、岩室村内には分校が統々と設立された。岩室村の附属分校として、岩室校（明治六年三月設立）、岩室村、尾引村、田原村、横曾根村、菅井甘露の私塾が母体）久保田甘露校（明治七年設立）などがある。また和納校の分校として、並木、桜林に分校がおかれた。

村民一丸となつた学校設立

これらの学校はどのようになつて設立されたのであろうか。学校建設、運営の中心となつたのは、区長の戸長、各村の用掛（いずれも現在の村長、区長にあたる）が先頭に立ち、地元民を指導した。これを受けて、村民たちも積極的に関与した。学校設立でもっとも苦慮したのが資金調達である。この点については、岩室の「高島家文書」に「岩室校沿革史」などから検討してみよう。まず岩室校設立の資本金拠出状況は次のとおりである。七〇円。田子島坂田栄樹ら二名寄付

第1表 全国比の就学率の推移（人口100人中）

年	本県	全国	岩室村(夏井部)
6	1.89	—	—
8	4.26	5.76	—
10	5.33	6.49	—
12	5.10	6.65	10.9

第2表 男女別の就学率(%)

年	本県		岩室村(夏井部)	
	男	女	男	女
6	15.8	2.5	—	—
8	24.2	3.8	—	—
10	51.0	10.1	—	—
12	52.9	10.2	86.3	57.5

（収入）二二五円六七銭九厘
（支出）二二五円七九銭四厘

内訳
教員給料一〇七円
授業生給料二六七円
〇銭
書籍器備費四一四円
薪炭費一四六四銭
三厘
校舎修繕費八四七二銭
諸雑費二〇二八銭
五厘
不足一〇一銭五厘

取支の特徴としては①学校運営が資本金と各戸の管内割（負担金）に依存している。②支出の過半が給料である。③不足額を篤志家の特別寄付に依存している。などがあげられてくる。

以上のことから、小学校設立に際しては、岩室村の教育が、東京大阪、筑摩（現長野県）などの数字で示された情熱の村民各位が誇りとしており、この時期、岩室村の小学校教育がかなり急速に拡充された理由には寺小屋、私塾の普及が進んで、やはり村民の絶大な教育への理解があつたためと考える。

明治十九年の小学校令の公布を契機に、小学校教育は質量とも拡充された。岩室村の教育もさらに発展することになったのである。